

天童市都市計画マスタープランの概要

1 計画策定の趣旨

本市では、平成 13（2001）年に都市計画に関する基本的な方針である天童市都市計画マスタープランを策定し、平成 26（2014）年の改定を経て市民・事業者・行政が連携しながらまちづくりを進めてきました。

策定と改定から一定の年月が経過し、本市を取り巻く状況は各方面で変化しています。急速に進行する少子高齢化や人口減少、自然災害の激甚・頻発化といった社会情勢の変化は、より一層身近に感じられるものとなりました。また、新たな産業団地の需要やモンテディオ山形の新スタジアムの建設、（仮称）天童南スマートインターチェンジの整備等、新施設を生かした土地利用の構想を再編成する必要も生じています。

こうした経年による社会情勢等の変化や市政の状況を的確に捉えながら、将来的なまちづくりの方向性を改めて示すため、天童市都市計画マスタープランを新たに策定します。

2 計画の位置付け

上位計画である「第七次天童市総合計画」や「山形広域都市計画区域マスタープラン」に即すとともに、関連する個別計画との連携を図ります。

3 計画の対象区域

主に都市計画区域内に関することについて策定することになりますが、市全体として一体的なまちづくりを進めるという観点から、行政区域全体を対象とします。

4 計画の期間

概ね 20 年後の都市の姿を展望するため、令和 4（2022）年度から目標年次は令和 22（2040）年度までを計画期間とします。

5 計画の概要

(1) 本市の特性や分野別の現状と課題を示しました。（第 2 章）

(2) 全体構想として、都市づくりの基本理念と目指すべき都市像、将来都市構造等を示しました。（第 3～5 章）

ア 都市づくりの基本理念

魅力あふれる産業の創出と快適で安心して生活できるまちづくり

イ 目指すべき都市像と都市づくりの方針

- ・産業振興による活力と賑わいを創出させる都市づくり
- ・コンパクトで安心して住み続けられる都市づくり
- ・地域の環境の保全と災害に強い都市づくり

(3) 地域別構想として、市域を 3 地域（西部地域、中部地域、東部地域）に区分し、都市づくりに関する地域ごとの将来像や基本的な方針を示しました。（第 6 章）

ア 各地域の将来像

- ・西部地域 歴史と文化が調和した景観保全エリア
- ・中部地域 都市機能と産業が集積したにぎわい交流エリア
- ・東部地域 観光資源と豊かな緑が融合したふれあいレクリエーションエリア